

1、アモス書を読んで、一句だけその言葉を選べ、といわれたら皆様はどの言葉を選ばれるでしょうか。もちろん人により千差万別であります。また、どの人でもその人が経験している人生の時期・場面によって異なるでしょう。私は、今回、アモス書を再読しながら「正義を洪水のように、恵みの業を大河のように尽きる事なく流れさせよ」(5:24)という言葉が心に残っています。どちらかというとアモス書は圧倒的に「正義」への先鋭な叫び、それゆえに「神の審判」の言葉に満ちています。アモスの預言的な任務は、時代的に、場所的に、内容的に、神の審きを、あの「貧しいものを靴一足の値で買い取ろう」(8:6)という堕落に満ちた状況、また背信のイスラエル王国の政治的、商業的、宗教的指導者たちに語られたものでした(7:10-17 参照)。

2、ところが、アモス書の結尾の今日の箇所(9:11-15)では、イスラエルの「復興」(11-12)と「永遠の救い」(13-15)が語られていますから、読んだ時に、「審判」とは違った響きを感じて、これは本来のアモスのものではない、後世(バビロニア捕囚以後の神の審判理解)の預言が付加されたものだ、考える研究者がいても不思議ではありません。大方の理解はそれに傾いています。しかし、日本の研究者では、木田献一氏は、後代の付加としながらも、審判の告知は悔い改めを予想しているから、救済を語ることは、アモスに矛盾していないとします。関根清三氏は、アモスが審判を語っただけの預言者ではなく、悔い改めを同時に語り、貧しい者へ心を碎いた預言者であるから、「義」と同時に「恵みの業、愛」を語った側面に重きを置き、この箇所は矛盾なくアモスのものだとします。

3、「イスラエルの土地そのものが楽園のように豊かな土地に変えられ、その民は繁栄を回復して、再び土地を追われることはない約束されている。……審判も復興も根本は神による。この確信と共に、アモスの預言は今日に伝えられたのである」(『旧約聖書略解』木田、p. 986)。「初めに、神は天と地を創造された」(創世記1:1)という創造論的信仰と「土地の<神による>回復」という終末論的信仰とは事柄の表裏を表していくと理解されます。

「チェリノブイリの土地」「フクシマの土地」(核廃棄物の最終処分土地を見つけるという思想は破綻します)「パレスチナの土地」「沖縄の土地」「アイヌの土地」(搾取、略奪、占領、破壊の土地への現実認識から闘う人々への連帯を呼び覚ます)。そこに生きるのは、いつの日にか、木が育ち、人が育つような土地への「回復と希望」を信じないでは生きられません。

4、「福音と世界」誌(10月号)は最近の「竹島、尖閣問題」を巡って「領土問題とキリスト者」の記事を載せています。その中の一文「土地は誰のものか」(月本昭男、立教大・旧約聖書学)は「神が生きる基礎として生き物に与えたと(キリスト者であれば)信じる大地や海をわれわれが分割して、各自の所有物としてよいものかどうか。」といっています。アモス書の土地の回復を信じる信仰と共に読みました。